

## 瀬戸内町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 20年度の人件費 %
22年度	9,941	8,506,666	441,034	1,573,493	18.50	22.59

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考) 類似団体 一人当たりの給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	182	712,776	77,723	250,604	1,041,103	5,720	5617

(注) 1. 職員手当とは、退職手当は含まない。

2. 職員及び給与費は、一般会計に基づいたものであり国保等の特別会計及び水道事業会計は含まない。

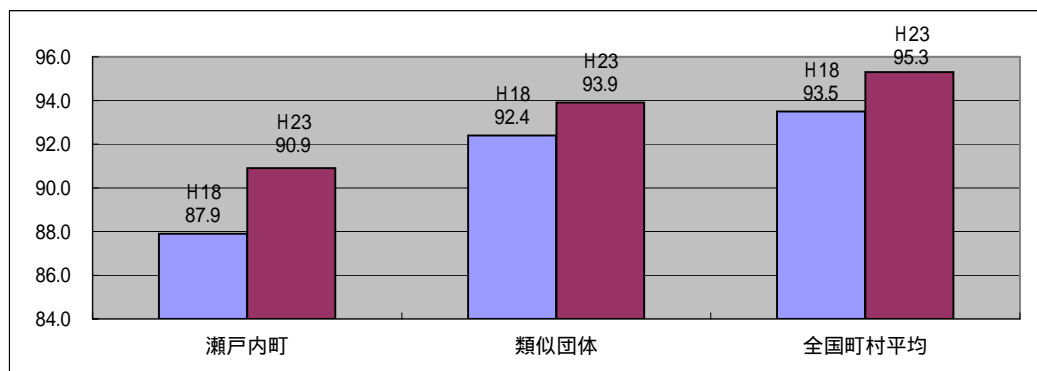
#### (3) 特記事項

なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況(平23年4月1日現在)

	瀬戸内町	類似団体	全国町村平均
平成18年	87.9	92.4	93.5
平成23年	90.9	93.9	95.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600				

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	46.4 歳	316,786 円	345,736 円	343,721 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	-
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

技能労務職 (注)該当なし

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
瀬戸内町	****	人	*****	*****	*****	-	-	-	-
うち用務員	****	人	*****	*****	*****	-	-	-	-
鹿児島県	48.9 歳	484人	333,732円	391,564円	367,824円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3689人	283,862円	321,662円	-	-	-	-	-
類似団体	49.2 歳	7人	269,018円	289,541円	279,926円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸内町	****		*****
うち用務員	****	-	*****

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

技能労務職の職種と民間の職種との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	48.0 歳	321,700円	360,761円	342,438円
都道府県	43.9 歳	336,961円	417,573円	379,138円
国	43.0 歳	374,992円	444,657円	-
類似団体	41.4 歳	303,333円	358,378円	328,179円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	54.3 歳	386,800円	403,887円	403,112円
都道府県	43.8 歳	348,611円	433,434円	386,458円
国	40.3 歳	323,049円	367,540円	—
類似団体	43.3 歳	306,786円	329,348円	316,188円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	45.3 歳	288,500円	328,418円	308,145円
都道府県	40.5 歳	318,462円	394,432円	355,082円
国	45.5 歳	314,065円	343,856円	—
類似団体	42.4 歳	296,719円	334,443円	307,461円

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		瀬戸内町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	168,756円	-
	高校卒	140,100円	137,298円	-
技能労務職	高校卒	133,100円	143,766円	-
	中学卒	121,600円	126,616円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	229,900円	297,300円	348,100円
	高校卒	226,800円	283,600円	301,600円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

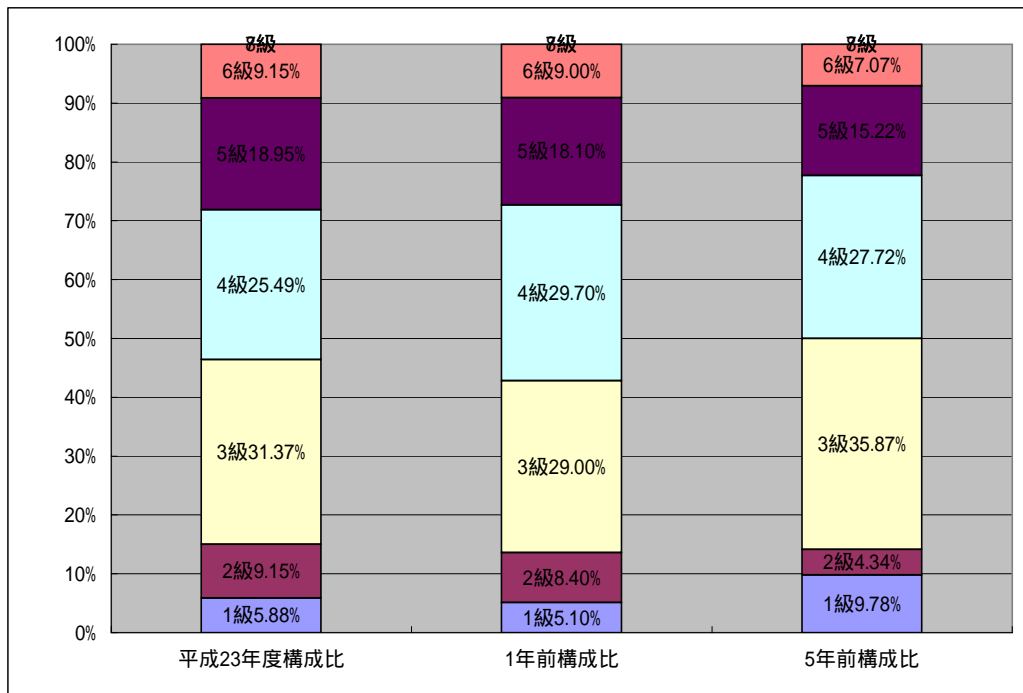
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総務課長, 高度の知識又は経験を必要とする課長, 議会事務局長, 各委員会の事務局長, 参事の職務	14	9.2
5級	高度の知識又は経験を必要とする課長補佐, 次長, 館長の職務	29	19.0
4級	係長, 主幹の職務	39	25.5
3級	主任, 主査の職務	48	31.4
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事, 技師の職務	14	9.2
1級	主事補, 技師補の職務	9	5.9

(注) 1 瀬戸内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは, それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を5段階にわけ, 下記の表のとおり反映させている。

昇給区分	昇給基準	A	B	C	D	E
		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
制度完成時 平成23年 1月~	特定職員	8以上	6	3	2	0
	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	一般職員	8以上	6	4	2	0
	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
昇給抑制期間	特定職員					
	" (55歳以上)					
	一般職員					
	" (55歳以上)					

特定職員とは行政職給料表6級以上の職員

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	鹿児島県	国
一人当たりの平均支給額(平成22年度) 1,295千円	一人当たりの平均支給額(平成22年度) 1,539千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.29 月分 ( 1.5 )月分 ( 0.7 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%～7%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- (1) 勤務成績が特に優秀な職員 100分の86以上100分の145以下(第84条に規定する条例第18条の2第1項に規定する規則で定める職にある職員(以下この条及び次条において「特定幹部職員」という。)にあつては、100分の111以上100分の185以下)(2) 勤務成績が優秀な職員 100分の78.5以上100分の86未満(特定幹部職員にあつては、100分の101以上100分の111未満)
- (3) 勤務成績が良好な職員 100分の71(特定幹部職員にあつては、100分の101以上100分の111未満)
- (4) 勤務成績が良好でない職員 100分の71未満(特定幹部職員にあつては、100分の91未満)

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

瀬戸内町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 32.76 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
(退職時特別昇給 無 )	( (2%～20%加算) )
1人当たりの平均支給額 21,268千円	

## (3) 地域手当

支給対象なし

## (4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		6,484千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		154千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度決算)		20.09%	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	正記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	生活環境課	伝染病防疫作業に従事	日額 150円
病害虫防疫作業	農林課	病害虫防疫作業に従事	日額 200円
税徴収事務	徴収対策課	税の徴収に関する事務に従事	月額 5,000円
家畜医療	獣医師	家畜医療に従事	月額 80,000円
ハブ取扱危険	生活環境課	ハブ咬傷危険ある作業に従事	一匹 100円
道路維持車両運	建設課	道路維持作業車両運転に従事	月額 9,000円
衛生センター勤務	衛生センター	衛生センターに勤務	月額 6,000円
診療介助業務	へき診療所	診療介助業務に従事	月額 6,000円
野犬処理業務	生活環境課	野犬捕獲及びやく殺犬処理に従事	日額 300円
オニヒトデ駆除	商水観光課	オニヒトデ駆除に従事	日額 350円
保健指導業務	保健師	保健指導業務に従事	月額 3,000円
指導主事	教育委員会	学校における教育に関する事務に従事	鹿児島県学校職員の給与に関する
医療従事医師	医師	医療に従事	月額 300,000円
地籍業務	財産管理課	地籍業務に従事	月額 3,000円
夜間看護業務	へき診療所	夜間看護業務に従事	月額 3,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	11,522 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	55 千円
支給実績(20年度決算)	6,425 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	29 千円

## (5) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均年支給額(22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円</li> <li>・3人目以降1人につき5,000円</li> <li>・配偶者なし1人 11,000円</li> <li>・特定期間の加算 5,000円</li> </ul>	同		38,824 千円	257 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		16,643 千円	205 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		2,455 千円	70 千円
管理職手当	定額月10000円	異	課局長のみ	1,795 千円	119 千円



## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	681,000 円 ( 646,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	554,000 円 ( 526,000 円 )	850,000 円 / 355,000 円	
		( 円 )	円 / 円	
報 酬	議 長	312,000 円	370,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	268,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	246,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
期 末 手 当	町 長	(平成22年度支給割合)		
	副 町 長			
	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長			
議 員				
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	月額給料×勤続期間×500/100	13,620 千円	任期毎
副 町 長	月額給料×勤続期間×280/100	6,204 千円	任期毎	

## 7 職員数の状況

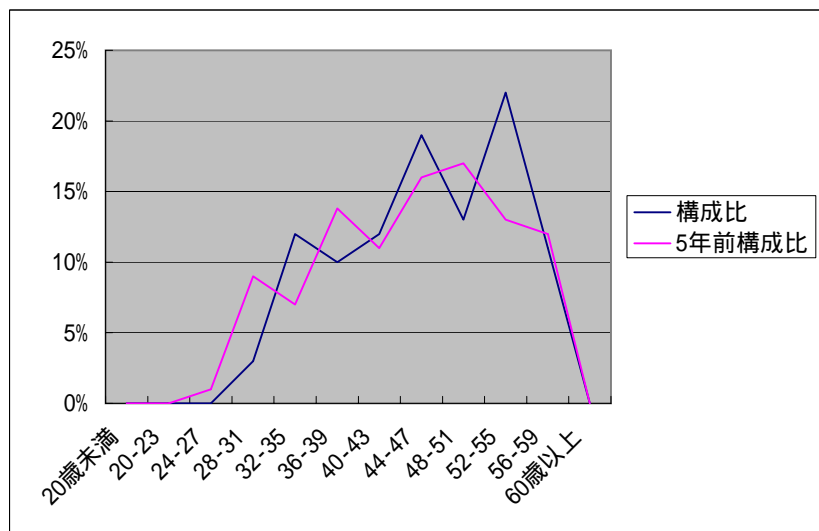
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	業務内容の充実 事務統廃合による減 事務統廃合による減 業務内容の充実
		総務	35	34	1	
		税務	13	13	0	
		民生	16	18	2	
		衛生	28	29	1	
農林水産		31	30	1		
商工		7	7	0		
土 木	20	22	2			
計		153	156	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25 人)	
教育部門		30	30	0	業務内容の充実	
消防部門						
小 計		183	186	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)	
公営企業等部門	病 院	1	1			
	水 道	8	8			
交 通	12	12				
そ の 他	6	6	0			
小 計		27	27	0		
合 計		210	213	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
		[ 258 ]	[ 258 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



一般行政職

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	5人	15人	16人	18人	29人	20人	33人	17人	0人	153人

## 8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員の給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費
22年度	人 9,941	千円 153,638	千円 2,547	千円 43,811	% 28.5%	% 31.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
22年度	人 8	千円 28,918	千円 5,148	千円 9,745	千円 43,811	千円 5,476

(注) 1. 職員手当とは、退職手当は含まない。  
2. 職員数は、23年3月31日現在の人数である

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.4 歳	305,837 円	438,410 円
市町村	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
都道府県	45.8 歳	387,790 円	603,860 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町				市町村			
1人当たりの平均支給額(平成22年度)				1人当たりの平均支給額(平成22年度)			
1,592 千円				1,510 千円			
(21年度支給割合)		(22年度支給割合)		(21年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.29 月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
( 1.5 )月分	( 0.70 )月分	( )月分	( )月分	( )月分	( )月分	( )月分	( )月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~7%							

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

瀬戸内町			瀬戸内町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76 月分	勤続20年	23.5 月分	32.76 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たりの平均支給額			1人当たりの平均支給額 21268千円		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当  
支給なし

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		144 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		36 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度決算)		50%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務	水道課	水道業務に従事	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,744 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	218 千円
支給実績(21年度決算)	478 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	59 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均年支給額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	同		2,078 千円	259 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		546 千円	182 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		—	
管理職手当	定額月10000円	異	課長のみ	120 千円	120 千円